

(令和5年度補正予算「グローバルサウス未来産業人材育成等事業（IPEF協力推進事業）」）  
「IPEF域内クリーン電力普及促進のためのコンサルテーション事業」に係る公募について

1. 事業趣旨・目的

クリーン経済を達成するには、エネルギー関連のCO<sub>2</sub>排出量のほぼ半分を占める電力部門における脱炭素化（カーボンフリー・エネルギー源の使用を含む）が重要である。特に、主要な電力消費者であると同時に主要なCO<sub>2</sub>排出者でもある民間部門は非常に大きな役割を担っており、特にクリーンな電力（再生可能エネルギーや原子力など、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない電力、及びCO<sub>2</sub>フリーの価値に関する証書を付与した電力を含む。以下同じ）の使用によって地球規模でのサプライチェーンを脱炭素化するために、多大な努力と投資を行ってきた。このような取組の多くは自主的なものであるが、企業のサプライチェーン脱炭素化に対する要求が高まるに従い、クリーン電力へのアクセスは、特に世界的な大手企業にとって、実質的に、ビジネスを遂行し事業を拡大するための前提条件になりつつある。このため、これらの企業は、投資や事業拡大を決定する際に、信頼性の高いクリーン電力が妥当な価格で入手できる場所がどこかを、より慎重に検討するようになっている。つまり、政府が、(i)クリーン電力の生産拡大、(ii)クリーン電力の系統由来の直接調達障壁除去、(iii)透明性が高く信頼できるクリーン電力証書の発行、(iv)企業のクリーン電力使用に係る測定・検証、(v)電力部門の脱炭素化のための政策と規制の枠組み導入、といった取組を進めることによって、より多くのグローバルサプライチェーンへの参画を可能とする企業投資を呼び込み、クリーン電力の導入と使用を更に増加することが可能となる。

日本企業ともなじみの深いインド太平洋諸地域においては、多くの国が、上記のような成果を実現するため、キャパシティ・ビルディングや技術協力・技術支援を含む、地球規模または地域大の取組に、現に参加、または参加を検討している。他方、こうした地球規模・地域大の取組について、その相乗効果を生じせしめることによって、これらが提供する機会の全体像を明確化し、その関連性を評価可能とするような取組はまだほとんど行われていない。

このような背景を踏まえ、日本は、インド太平洋地域の14カ国を参加国とするインド太平洋経済枠組み（Indo-Pacific Economic Framework for Prosperity, IPEF）において、クリーン電力の利用及びその国際取引・輸送、信頼度の高いクリーン電力証書の活用促進等を目的として、官民参加による種々の協力活動を行うイニシアチブ、IPEFクリーン電力イニシアチブ（IPEF Clean Electricity Initiative, ICEI）の設立を提案している。ICEIは、クリーンエネルギー需要イニシアチブ（Clean Energy Demand Initiative, CEDI）やエネルギー移行アクセラレーター（Energy Transition Accelerator, ETA）、カーボンフリーアライアンス（Carbon Free Alliance, CFA）、ASEAN電力網イニシアチブ（ASEAN Power Grid Initiative）、地域エネルギー接続に関する米・星共同FS（the joint US-Singapore Feasibility Study on Regional Energy Connectivity）など、類似の目的を有する既存イニシアチブとの重複を避け、補完関係を構築することを想定している。

本事業においては、ICEIの具体的な活動の一つとして、IPEF域内において特に日系企業の進出数が多く、かつダイレクトPPAをはじめとしたクリーン電力の導入促進を目的とした電力制度の

見直しを進めるタイ・ベトナムの関係機関を対象とし、日本の電力制度に関する知見やノウハウ等を提供することを通じて、両国における持続可能なクリーン電力の利用環境の整備を支援するとともに、先方政府からの求め等に基づき、必要に応じて具体的なプロジェクトを推進することを目的とする。

## 2. 業務内容

日アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）より事務局（AMEICC事務局）を委任された一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）から委託を受けて、本事業の受託者は、以下の①と②の業務を実施する。なお、実施に当たっては、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局経済連携課及び対象国にある日本国大使館とよく相談をした上で最終的な方針を決定することとする。

### ① 対象国の関係機関へのコンサルテーション及び関連資料の作成

クリーン電力の導入促進のための電力制度の見直しに関係する政府機関・公的機関や研究機関等における電力制度の検討状況や先方のニーズを聞き取った上で、これらの機関との定期的な会議等を通し、制度検討に資する情報提供や助言を行う。これに関連して、日本の電力制度や参考となる海外事例の資料作成（日本語・英語）を行う。更に、関係機関の制度検討に資する、再生可能エネルギーの需要予測やポテンシャル調査等の関連調査を行う。また、必要に応じて、専門家を対象国に派遣し、より詳細な調査やコンサルテーションを行う（そのための海外出張は最大4回程度を想定）。

加えて、先方のニーズに応じて、制度やロードマップの草案作成や提案、又は先方が作成した草案に対するレビュー、草案に基づく定量的な分析・シミュレーション（電力供給の安定性や電力料金、電力システムの混雑状況等）を行う。

対象国の関係機関からのニーズを聴取した後に、コンサルテーションの初期計画書（日本語）を提出すること。事業期間中にコンサルテーションの大幅な内容変更の必要が生じた場合には、適切なタイミングで修正を行うこと。

なお、特段の記載がない限り、上記の業務において作成する資料は全て英語で作成すること。

### ② ICEI参加国等の再エネ調達環境についての最新動向の調査

また、ICEI参加国等（5－6か国程度）の再エネ調達環境に関連するデスクトップ調査等も実施して制度毎で横並びで比較することで、タイやベトナム政府と協議をする際や、今後重点的に深掘りする国の特定等に際して参考にする。

## 3. 留意事項

- （1）本事業は、日本とインド太平洋地域各国、特に対象国となるタイ・ベトナムの関係者と密に連絡を取る必要があるため、受託者においては、日本及び対象国の双方におけるネットワークを有し、又は構築し、情報収集や連絡調整等の柔軟な対応ができることが望ましい。また、本事業の実施に当たっては、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局経済連携課

及び対象国にある日本国大使館ともよく連携すること。

- (3) 事業の進捗状況については、原則1カ月に1度はAMEICC事務局、経済産業省通商政策局経済連携課及び対象国にある日本国大使館からの指示に応じて適宜報告を行うこと。

#### 4. 成果物

- (1) 以下の事項を含んだ事業報告書（日・英）：

- ・ 上記2. によって整理された、コンサルテーションに係る関連資料及び関係機関との会議における議事録

- (2) 納品形態：電子媒体

- (3) 提出期限：2026年4月30日（木）

- (4) 提出場所：以下の①、②が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに対して提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。

- ① （一財）海外産業人材育成協会

海外統括部 AMEICC事務局支援グループ

東京都足立区千住東1-30-1

TEL：03-3888-8213

- ② 経済産業省通商政策局経済連携課

東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL：03-3501-1595

#### 5. 契約要件

- (1) 契約形態：準委任契約

- (2) 契約方法：概算契約

- (3) 採択件数：1件

- (4) 契約期間：契約日（2025年5月頃予定）より2026年4月30日までとする。

- (5) 契約金額は、予算規模：6,500万円を上限とする。また、受託業務費見積額を上限として、採択された企画提案及び契約書の内容を確認・調整した上で決定することとする。なお、受託者は、委託金の実績額（消費税を含む）の50%以上の委託業務を、第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は10%を上限とする。

- (6) 契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

- (7) 支払い：事業終了時に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として経済産業省委託事業マニュアルに沿った現地調査を行って支払額を確定

し、精算払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

## 6. 応募資格

- (1) 日本あるいはASEANに法人格を有するものであること。
- (2) 以下に該当しない者であること。
  - ・ 本事業の業務委託契約を締結する能力を有しない法人
  - ・ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない法人
  - ・ 指定暴力団員がその役員となっている法人
  - ・ 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する法人
  - ・ 日本の官公庁の競争入札において、参加を禁じられた法人
- (3) 日本の経済産業省が所管する補助金交付等事業において不正あるいは不適切な行為等により補助金交付等停止措置又は指名停止措置を講じられていないこと。
- (4) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。
- (5) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 法人格を有する国において会社更生手続き開始の申し立てがなされている者又は再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く。）
- (7) 2025年3月において有効な、国の各省各庁における競争参加者資格審査により、役務提供等（調査・研究）の「C」の等級又はそれ以上の等級に格付けされている競争参加資格を有する者であること。

## 7. 参加意思表示及び質疑

### (1) 参加意思表示

本企画競争への参加を希望する場合は、2025年3月28日（金）午後3時【必着】までに公募申請書をE-mail添付で送付して参加意思を表明すること。

### (2) 質疑

質疑受付期限： 2025年3月28日（金）午後3時【必着】

質疑受付方法： E-mail で受け付ける

質疑回答： 受け付けたすべての質問については、2025年4月2日（水）午後4時ま

でに、公募への参加の意思表示をされた方に E-mail にて開示する。

## 8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記 6. の応募資格を満たしていることを確認し、2025 年 4 月 7 日（月）午後 4 時まで【必着】に、下記 9. の応募書類を AOTS の大容量ファイル受送信システムを使用して提出すること。（送信方法については個別に案内する。）

応募書類の宛先：

一般財団法人海外産業人材育成協会

海外統括部 AMEICC事務局支援グループ

担当：鮎合（あいごう）、新井（あらい）

E-mail : kobo-amcshien-wc@aots.jp

## 9. 応募書類

(1) 公募申請書（日本語）

(2) 企画提案書（日本語）

①様式第1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格

②様式第2 類似業務経験

③様式第3 業務支援体制

④様式第4 作業計画・要員計画

⑤様式第5 受託業務費見積書

(3) 会社概要（事業概要）書（日本語又は英語）

(4) 直近3年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）（日本語又は英語）

(5) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書／3ヶ月以内のもの）（日本語又は英語）

日本以外に所在する企業は、登記事項証明書「履歴事項全部証明書」に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面（本社所在地、代表者名、設立年月日を含む書類）を提出すること。

(6) 2025年3月において有効な国の各省各庁における資格審査結果通知書(全省庁統一資格)

※ (1)、(2) は、所定の様式（当協会HPの本企画競争公告よりダウンロード可）なお、(2)の所定の様式については、様式に記載されている項目を全て含むのであれば、Power PointなどWord以外の書式で作成して提出しても良い。また、Power Pointなどで作成した資料を別紙としても良い。

## 10. 審査方法

(1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づ

く書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。

審査項目：

- ・提案内容（提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性）
- ・組織の経験・能力（類似業務の経験、業務実施能力）
- ・業務従事者の知識・経験（本業務分野に関する知識、業務歴）

(2) 審査結果（採択又は不採択の決定）は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。

(3) 応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、提出書類は返却しないので、留意すること。

#### 1 1. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

海外統括部 AMEICC事務局支援グループ

E-mail: kobo-amcshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mailにて受け付ける。